

大江匡房とマレー語

金澤庄三郎

二中歴の譯言歴には、高麗語・貴賀國語・天竺語梵語・波斯國語の數詞をそれ／＼一から十まで記してゐる。その中の高麗語に蒙古語の混入してゐることは、前號に記載した通りであるが、この度は波斯語のことについて述べることにする。

それは次の通りである。

波斯國語	一	サア	二	トア	三	チア	四	ロハ	五	ソマ
	六	ナム	七	逸 <small>イツラ</small> 逸 <small>グ</small> 逸 <small>サク</small>	八	セ <small>ツアラ</small> ト <small>アラ</small> サ <small>テ</small> ト <small>ア</small>	九	サ <small>ファイ</small> サイ <small>アフ</small>	十	サ <small>ラ</small> サ <small>カ</small>

二中歴は、三善爲康の懷中歴と掌中歴とを基礎とし、簾中抄その他を以て追加したものであるが、著者年代ともに不明で、且つ懷中歴には傳本がなく、掌中歴は四卷の中第一卷の殘闕があるばかりである。

然るに、この波斯語の數詞は、大江匡房の江談抄の中にも見え、しかも次に擧げるとほり、二中歴に比べて稍詳しいものである。

波斯國語

一	サ、カ	二	止ア	三	ナカ	四	ナムハ	五	利摩
六	ナム	七	免九	八	玄美羅	九	佐伊美羅	十	沙羅盧
廿	止ア盧	卅	アカ盧	卅	肥波不盧	百	サ、羅止	千	ヒ、保

右は群書類従本に據つたものであるが、醍醐寺本水言鈔（江談の偏をとりたるもの）には次のやうになつてゐる。

一	サ、ア	二	止ア	三	ナ加	四	ナムハ	五	和摩
六	ナム	七	免九	八	玄美羅	九	左伊美羅	十	沙羅盧
廿	止ア盧	卅	アカ不盧	卅	肌波不盧	百	七、羅止	千	七、保爾

以上の三者を校合した結果、止はト又下の古假名、八玄美羅の玄は止アの誤寫、百七、羅止、千七、保爾の七は左の略體でサの古假名、十沙羅盧、廿止ア盧はいづれも不を脱落し、卅肥波不盧の肥は臆の誤と見るべきであるから、結局左の如くなるものと思はれる。

一	サ、ア	二	ドア	三	チカ	四	アムハ	五	リマ
六	ナム	七	イツラ	八	ドアマ	九	サイミラ	十	サブロ
廿	ドアプロ	卅	チカプロ	卅	アムハプロ	百	サ、ラト	千	サ、シホ

それで、先づ第一にこれをペルシヤ語、次にアラビア語と比較して見たが、何等の似寄もない。しかしながら、二中歴

の高麗語・梵語が大體に於て忠實に原語を寫してゐることに徴して、この波斯語のみを全然無稽のものとして葬り去るに忍びない。そこで、波斯といふ國名について調べて見ると、少くとも匡房在世の頃の支那宋代では、これに二様の意味のあることを知り得た、即ち西域の波斯と南海の波斯とである。南宋の周去非が淳熙五年に著した嶺外代答に、東南海上の諸雜國と並べて擧げてゐる波斯國を見るに、其人肌理甚黑とか、鬢髮皆拳とか、飯盛以罍器、掬而啗之とか、熱帶地方の黑人そのまゝの風俗である。西洋の學者は、この波斯國の位置をマレー半島の附近に求め、或はこれをスマトラ島の西北岸にある *Lan-Desi* (*Lana* は村落の義) ならんと唱へてゐる。

今、江談抄の波斯國をこの南海の波斯と見て、その數詞を假りにマレー語と比較して見ると、果して次の如く一致するのである。

一	サ、ア	<i>Sia</i>	
二	ドア	<i>daa</i>	
三	チカ	<i>tiga</i>	
四	アムハ	<i>ampat</i>	
五	リマ	<i>lima</i>	手の義、即ち五指を數へていふなり
六	ナム	<i>anam</i>	
七	イツラ	<i>tajoh(pitu)</i>	<i>pitu</i> はシヤム島の方言なり

江談抄波斯語

マレー語

F. Müller の説

八	ドアマミラ	dilapan	十より二を減ずる義
九	サイミラ	sambilan	ambil は減ずるの意、即ち十より一を減ずる義なり
十	サプロ	sapuluh	一十の義なり
廿	ドアプロ	dua puluh	
卅	チカプロ	tiga puluh	
卍	アムハプロ	empat puluh	
百	サ、ラト	seratus	
千	サ、ジホ	seribu	

以上の中、ドアマミラ（八）は *dilapan* と語形に相違はあれど、サイミラ（九）と同一の構造で、結局十より二を減ずる義に於ては異なる所がない。イツラ（七）を *pulu* と比較することだけは、まだ確信を持つことが出来ぬ。

本稿は紙數に制限があるため、概要を摘記したに過ぎぬ、いづれ別に詳述する考であるが、論旨の要點は、平安朝に於て我國と南海との交渉のあつたことの一證左としてこの波斯國の數詞を擧げ得ることと、支那では、波斯國に二種ありながら、文獻上にこれを識別する手段のないのに反し、我國ではこの江談抄の波斯國語によつて明白に南海の波斯國を示し得ることである。

（昭和十三年九月二十一日稿）